

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年9月6日(2012.9.6)

【公表番号】特表2011-528460(P2011-528460A)

【公表日】平成23年11月17日(2011.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2011-046

【出願番号】特願2011-518029(P2011-518029)

【国際特許分類】

G 06 K 19/06 (2006.01)

G 01 N 21/78 (2006.01)

G 01 N 33/52 (2006.01)

【F I】

G 06 K 19/00 E

G 01 N 21/78 A

G 01 N 33/52 B

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月17日(2012.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

テストストリップであって、前記テストストリップが情報と、ある1つの形状、ある1つのサイズおよびある1つの位置の少なくとも1つの色コード化領域とを有し、前記テストストリップ上の前記少なくとも1つの色コード化領域内で前記情報がコード化されるテストストリップ。

【請求項2】

前記少なくとも1つの色コード化領域が計器装備に関する情報を有し、前記テストストリップが前記計器装備に適応可能である、請求項1に記載のテストストリップ。

【請求項3】

前記少なくとも1つの色コード化領域が、検査タイプ、較正情報、製造者、製造ロット識別情報、有効期限、目的とする利用方法および目的とするユーザから選択された少なくとも1つの情報を有する、請求項1または2に記載のテストストリップ。

【請求項4】

前記少なくとも1つの色コード化領域が、光信号を生成するために反射性照明光源又は透過性照明光源によって照明され、前記光信号が前記情報を再現するために処理される、請求項1から3のいずれかに記載のテストストリップ。

【請求項5】

前記情報が前記色コード化領域の、前記形状、サイズおよび位置から選択される少なくとも1つのパラメータから独立している、請求項1から4のいずれかに記載のテストストリップ。

【請求項6】

第1の形状、第1のサイズおよび第1の位置の少なくとも1つの第1の色コード化領域と、第2の形状、第2のサイズおよび第2の位置の第2の色コード化領域とを有する、請求項1から5のいずれかに記載のテストストリップ。

【請求項7】

テストストリップから情報を転送する方法であって、
テストストリップを用意することであって、前記テストストリップ上の少なくとも1つの色コード化領域内で前記情報がコード化されることと、
照明光源によって前記少なくとも1つの色コード化領域を照明することと、
光信号を生成することとを含む方法。

【請求項8】

前記テストストリップが、少なくとも2つの色コード化領域を有する、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記少なくとも2つの色コード化領域を照明することが連続式であり、これにより光信号のシーケンスが生成される、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記少なくとも2つの色コード化領域を照明することが同時である、請求項8に記載の方法。

【請求項11】

前記照明光源が反射性照明光源または透過性照明光源を含む、請求項7から10のいずれかに記載の方法。

【請求項12】

データ処理システムを使用して前記信号を処理することをさらに含み、前記処理することが前記情報を再現する、請求項7から11のいずれかに記載の方法。

【請求項13】

テストストリップのバッチであって、前記テストストリップの各々が情報と、少なくとも1つの色コード化領域とを有し、前記テストストリップの各々の前記少なくとも1つの色コード化領域内で前記情報がコード化され、前記情報が追加情報搬送エンティティをさらに有し、前記追加情報搬送エンティティが、情報と、少なくとも1つの情報搬送領域とを有し、前記少なくとも1つの情報搬送領域内で前記情報がコード化されるテストストリップのバッチ。

【請求項14】

前記追加情報搬送エンティティが前記バッチの容器である、請求項13に記載のテストストリップのバッチ。

【請求項15】

前記追加情報搬送エンティティ内でコード化された前記情報が、前記テストストリップの各々の上でコード化された情報より多く、前記テストストリップの各々の上でコード化された前記情報が同一である、請求項13または14に記載のテストストリップのバッチ。